## 各市町村長 様

岐阜県健康福祉部長

「コロナ社会を生き抜く行動指針」の改訂について(通知)

日頃は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力いただき、厚くお礼申 し上げます。

さて、本県が「緊急事態措置区域」への指定を受けたことを踏まえ、標記行動指針 を改定します。

ついては、貴市町村の職員をはじめ、住民及び事業者への周知をお願いします。

なお、8月27日から9月12日までの期間は、参考資料1「緊急事態措置区域の 指定を受けて」の内容を優先することとしますので、申し添えます。

## 添付資料

- ○資料 1 コロナ社会を生き抜く行動指針(新旧対照表を含む。)
- ○参考資料1 「緊急事態措置区域の指定を受けて」
- ○参考資料2 令和3年8月25日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推 進室長事務連絡「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の 使用制限等に係る留意事項について」

担当所属	〒500-8570 岐阜市薮田南 2-1-1
	岐阜県健康福祉部感染症対策調整課
	企画連携係
担当係長	所 担当者 井 川
T E L	058-272-8155(直通)
F A X	058-278-3536
E-mail	c11238@pref. gifu. lg. jp